

安全・安心まちづくり推進地区の指定について

- 1 地区名
音羽五丁目町会地区（防犯対策を推進する地区）
- 2 団体名及び代表者
音羽五丁目町会 会長 小林 和人 氏
- 3 地区の範囲
音羽一丁目13番、15番、19番～20番
- 4 地区指定経過
令和5年5月23日 推進地区指定の申請
7月21日 安全・安心まちづくり協議会において承認
8月17日～9月15日 該当地区の区民意見を聴取
（寄せられた意見なし）
9月29日 推進地区指定日（～令和8年9月28日）

（注）防犯対策を推進する地区とは、文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全・安心まちづくりに関する特定施策として、自主防犯パトロールなどを行う地区をいう。

音羽五丁目町会地区の範囲（防犯対策を推進する地区）

